

## 授業展開例（現代社会）

1. 学 年 第1学年
2. 項目名 小項目 「人間の尊厳と平等」  
(中項目 現代の民主政治と民主社会の倫理)

3. 小項目「人間の尊厳と平等」について

**【普遍的視点】**

**法の下での平等，人権尊重の理念**

- ・「人間の尊厳と平等」については，それが民主社会を基礎づける基本的な考え方であることを理解させる。すなわち，民主社会において人間はかけがえのない価値をもつ人格として平等であり，それぞれの個性を發揮できる機会は平等に与えられなければならないこと，そのためには，他の人々の願いについても自分の場合と同様に理解し尊重することが必要であること，さらに，人間の尊厳の観点から，暴力を否定し，差別のないよりよい社会を実現することが民主社会の倫理の基本であることを理解させる。

4. 小項目「人間の尊厳と平等」の目標

・「人間の尊厳と平等」

人間的自由の主体が人格と呼ばれ，それは道徳的な意志をもって自律する主体であるがゆえに，尊厳を持つことを理解できる。

自由の追求だけでは幸福は実現しないこと，自由と平等が両立するとき，高い次元の人類の幸福が実現することに気付くことができる。

差別と偏見を不平等の典型ととらえ，それを克服する努力のないところでは，真の民主社会の実現も期待できないことを理解できる。(本時)

日本社会がかかえる人権課題について考察し，平等を実現するためには，法制面の規定だけでは現存する差別を解消できず，個々人の倫理的自覚に負うところが大きいことを理解できる。(本時)

5. 小項目「人間の尊厳と平等」の評価規準

人間の尊厳と平等

関心・意欲・態度	思考・判断	技能・表現	知識・理解
<p>人間の尊厳と平等の考え方に基づき，社会における不合理な差別を完全に無くすことに主体的に取り組むよう，積極的な態度を身に付ける。</p> <p>社会の様々な分野における差別撤廃に向けての努力について関心を持ち，自らの在り方生き方の問題として追求し続けることができる。</p>	<p>人間の尊厳と平等が民主社会を基礎づける基本的な考え方であることの意義を考察できる。</p> <p>民主社会において人間はかけがえのない価値をもつ人格として平等であり，それぞれの個性を發揮できる機会は平等に与えられなければならないこと，そのためには，他の人々の願いについても自分の場合と同様に理解し尊重することが必要であることを踏まえ，人権尊重の理念について考察できる。</p> <p>人間の尊厳の観点から，暴力を否定し，差別のないよりよい社会を実現することが民主社会の倫理の基本であることを考察できる。</p>	<p>身近な問題をはじめ，社会の様々な分野における差別撤廃に向けての努力について，自分との関連を明らかにして調べることができる。</p> <p>差別撤廃に向けての努力と自らの在り方生き方を関連させながら，自らの考え方を適切にまとめ，発表することができる。</p>	<p>人間の尊厳と平等が民主社会を基礎づける基本的な考え方であることを理解できる。</p> <p>民主社会において人間はかけがえのない価値をもつ人格として平等であり，それぞれの個性を發揮できる機会は平等に与えられなければならないこと，そのためには，他の人々の願いについても自分の場合と同様に理解し尊重することが必要であることを理解できる。</p> <p>人間の尊厳の観点から，暴力を否定し，差別のないよりよい社会を実現することが民主社会の倫理の基本であることを理解できる。</p>

6. 小項目「人間の尊厳と平等」に関する指導と評価の計画（全3時間）

時	学習内容（時数）	評 価					評価方法
		関心	思考	技能	知識	評 価 規 準	
1	人間の尊厳 （1時間）					<p>人間的自由の主体が人格と呼ばれ、それは道徳的な意志をもって自律する主体であるがゆえに、尊厳を持つことを理解できる。</p> <p>自由の追求だけでは幸福は実現しないこと、自由と平等が両立するとき、高い次元の人類の幸福が実現することに気付くことができる。</p>	観察法 発表
2	平等への模索 偏見とのたたかい（2時間連続） 本時	○				<p>社会における不合理な差別を完全に無くすことに主体的に取り組めるよう、積極的な態度を身に付ける。</p> <p>差別と区別の違いについて具体的に考察できる。</p> <p>平等を実現するためには、法制面の整備に加えて、個々人の倫理的自覚に負うところが大きいことを理解できる。</p>	観察法 発表 レポート

7. 本時の展開

(1) 本時の目標

【普遍的視点】

法の下での平等

- ・社会における不合理な差別を完全に無くすことに主体的に取り組めるよう、積極的な態度を身に付ける。
- ・人権に関する学習のまとめとして、社会の様々な分野における差別撤廃の努力について、法制面の整備に加えて、個々人の倫理的自覚に負うところが大きいことを理解できる。
- ・カードを有効に用いて、差別と区別の違いについて具体的に考察できる。（参加型学習）

【人権課題】

外国人

- ・夜間中学校の事例をもとに、在日朝鮮人差別を撤廃していく営みについて考察できる。

(2) 観点別評価規準

関心・意欲・態度	思考・判断	技能・表現	知識・理解
社会における不合理な差別を完全に無くすことに主体的に取り組めるよう、積極的な態度を身に付ける。	差別と区別の違いについて具体的に考察できる。 夜間中学校の事例をもとに、在日朝鮮人差別を撤廃していく営みについて考察できる。	ちがいのちがいカードを有効に活用できる。 社会の様々な分野における差別撤廃に向けての努力について、自らの在り方生き方と関連させながら、自らの考え方を適切にまとめることができる。	社会の様々な分野における差別撤廃に向けての努力について、法制面の整備に加えて、個々人の倫理的自覚に負うところが大きいことを理解できる。

(3) 準備物

教科書 第一学習社『高等学校現代社会』

資料集 第一学習社『2005 テーマ別資料 New クローズアップ現代社会』

映画『学校』のワンシーン、新聞記事（別紙）、ちがいのちがいカード（別紙）

(4) 展開

	主な学習活動	主な発問	指導者の支援・留意点	評価規準	評価方法
導入	<p>ちがいのちがいカードを用いて,あつてよい違い(区別),あつてはいけない違い(差別)を選び出す。</p> <p>数名の生徒が,なぜそのように分類したのかを,理由も含めて発表する。</p> <p>本時の目標について確認し,学習意欲を高める。</p>	<p>カードを使って,あつてよい違いとあつてはいけない違いについて考えてみよう。</p>	<p>判断がつかないものは,とりあえず「どっちともいえない」グループに分類させる。</p> <p>分類結果よりも,なぜそのように分類するのかに注目させる。</p>	<p>カードを用いての学習に主体的に取り組んでいる。</p> <p>差別と区別との違いについて,自分の考えを深めようとしている。</p>	観察法 発表
展開 1	<p>人種,信条,性別,社会的身分又は門地による差別などの「不合理な区別」,自らの責任に帰すことのできない区別を,通常,差別と呼ぶことを確認する。</p> <p>「平等」とは,絶対的・機械的平等ではなく,「相対的平等」であったことを思い出す。(労働基準法における女子・年少労働者の保護,少年法,未成年者の喫煙禁止,累進課税,逆差別とならない積極的差別解消措置等は違憲ではない)</p>	<p>あつてはいけない違い(差別)に共通するのはどんなことか。</p> <p>憲法 14 条でいう法の下「平等」とは,どういうことであったか。</p>	<p>憲法 14 条,平等権の学習を復習させる。</p> <p>「機会の平等」と「結果の平等」,それぞれの考え方(自由権から社会権へ:人権保障の歴史での既習事項)を思いださせる。</p>	<p>「差別」について科学的に理解している。</p> <p>「平等」について,多角的に考察している。</p>	観察法 発表
展開 2	<p>映画から,在日韓国人の女性,過去に問題行動を繰り返していた少女,昼間の労働で疲れ切つて登校してくる少年,不登校だった少女等が学んでいることに気付く。</p> <p>夜間中学校へ通つてくるようになった背景は様々であるが,在日朝鮮人差別など,社会的な差別により教育を受ける機会を奪われてきた実態があることを理解する。</p> <p>夜間中学校における識字教育などは,まさしく教育の機会均等を実質的に保障する活動であることを理解する。</p>	<p>映画『学校』で出てくる夜間中学校では,どんな人が学んでいるか。</p> <p>憲法で教育の機会均等が規定されているのに,夜間中学校に来る人(義務教育が保障されてこなかった人)がいるのはなぜか。</p> <p>学習権の保障との関係で,夜間中学校をどうとらえたらいいのだろう。</p>	<p>映画だけでは理解しにくい部分は,夜間中学校について記された新聞記事等で補足させる。</p> <p>映画『学校』で描かれたような実態が現実にあることに気付かせる。</p> <p>憲法 26 条,教育の機会均等を復習させる。</p> <p>在日朝鮮人差別など,社会的な差別により,教育を保障されなかった実態に気付かせる。</p>	<p>映画の内容を正しく理解し,共感的に受け止めている。</p> <p>学習権を保障されるとはどういうことか,具体的事例に即して考えることができる。</p>	観察法 発表

ま と め	<p>単に「差別は許されない」と唱えるだけでは、世の中の不合理・差別をなくしていくことはできず、夜間中学校を成り立たせているような「法的・制度的保障」、及びそれを支えている「個々人の努力」が差別を撤廃していく上で大切であることに気付く。</p> <p>これまでの学習を踏まえて自分の思い・考えも盛り込んでレポートをまとめる。</p>	<p>差別を撤廃していく営み（権利を保障していく活動）をどうとらえたらよいのだろう。</p> <p>これまでの学習を基に、部落差別や在日朝鮮人差別などの人権課題を克服していく営みについて、レポートにまとめてみよう。</p>	<p>憲法12条の「この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によつて、これを保持しなければならない。」という規定の意味を考えさせる。</p> <p>レポートを書く際は、具体的な問題について、できるだけ自分の在り方生き方と関わらせた内容となるように留意させる。</p>	<p>差別をなくしていく取組みを抽象的にとらえず、現実の営みとしてとらえている。</p> <p>具体的な問題について、自分の在り方生き方と関わらせて考察することができる。</p>	<p>観察法 発表 レポート</p>
-------------	--	---	---	---	----------------------------

## 8. 評価

- ・自分の在り方生き方と関わらせて、人権課題をとらえることができたか。
- ・社会の様々な分野における差別撤廃の努力について正しく理解できたか。
- ・差別と区別との違いについて考察することができたか。
- ・意見交換の中で、他人の意見を共感的に受け止めることができたか。また、自分の意見を分かりやすく伝えることができたか。